

(公表概要)

特殊勤務手当の支給に関する事務取扱要領の制定について

(平成20年例規(警)第28号)

この要領は、特殊勤務手当の支給について、職員の特殊勤務手当に関する条例(昭和35年千葉県条例第7号)及び職員の特殊勤務手当の支給に関する規則(昭和35年千葉県人事委員会規則第11号)の補足事項を定めたものである。